

長年の功績に光

長年にわたりそれぞれの分野で尽力された方々が、榮譽に輝かれました。



春の叙勲
瑞宝双光章

大湯 政行さん [72歳] 佐味町
元 七尾市第1消防団団長



春の褒章
藍綬褒章

杉木 勉さん [63歳] 中島町浜田
現 七尾市議会議員 七尾市第2消防団団長



危険業務従事者叙勲
瑞宝双光章

筆安 知幸さん [72歳] 中島町浜田
元 石川県警視



危険業務従事者叙勲
瑞宝双光章

宮本 昭さん [72歳] 能登島半浦町
元 石川県警視



危険業務従事者叙勲
瑞宝単光章

宮野 与紀則さん [72歳] 赤浦町
元 石川県七尾鹿島広域圏事務組合消防司令

令和3年5月スタート

産後ヘルパー派遣事業のご案内

出産後の体調不良などにより家事や育児が困難で、日中、家族などから支援を受けることが難しい家庭に、市が委託した事業者からヘルパーを派遣します。



対象者

産後1年以内で市内に住民登録があり、次のいずれかに該当する人

- ①産後の体調不良や心身の病気のため家事や育児が困難で、日中、家族から支援を受けられない人
- ②産婦健康診査の結果、心身のケアが必要と認められる人 など

支援内容

家事支援	食事の準備・片付け、衣類の洗濯・補修、居室の掃除・整理整頓、生活必需品の買い物（市内の店）、その他必要な家事
育児支援	授乳の準備・介助、沐浴の補助、おむつ交換、その他必要な育児援助

利用期間

出産日から1年間

利用回数

20回まで（多胎児の場合は、40回まで）

利用時間・場所

9:00～17:00まで（月曜日、年末年始を除く）
1日1回、1回につき2時間以内
利用者の自宅（市内）

※留守宅、保護者不在で赤ちゃんのみの自宅に産後ヘルパーの派遣はできません。
※産後ヘルパーの派遣日はご希望に添えない場合があります。



利用料金

1時間以内	1時間を超え2時間以内
600円	1,200円

※生活保護世帯は無料となります。
※キャンセル・変更などは、利用日の前日の午後5時までに事業者に連絡してください。
連絡がない場合は、利用料金の負担をお願いします。

利用の手続き

- (1) 利用したい日の7日前までに、健康推進課「子育て世代包括支援センター」まで電話または窓口でご相談ください。（家族が代わって相談することもできます。）
- (2) 保健師が家庭訪問し、お母さんの抱える不安や生活状況を聞き取りします。利用が必要と判断した場合、申請手続きを行い、利用決定後に利用開始となります。
- (3) 利用料金は1カ月ごとに請求します。翌月、市から納入通知書を送付しますので、期日までにお支払いください。

問 健康推進課「子育て世代包括支援センター」 ☎53-3624